

Anew

労働かごしま

2019.2月号

～ふるさとの人材がふるさとで活躍できるように～



燃ゆる感動 かごしま国体

第37回鹿児島県体育大会 2020年10月3日(木)~10月13日(水)

燃ゆる感動 かごしま大会

第20回全国障害者スポーツ大会 2020年10月21日(土)~10月26日(木)

3月「合同企業説明会“鹿児島で働くかんけ～？”」を開催します！

県では、若者の県内企業への就職を促進するため、「合同企業説明会“鹿児島で働くかんけ～？”」を東京、福岡、鹿児島の3会場で開催します。鹿児島の魅力あふれる企業が多数参加し、入場無料ですので、是非御来場ください。

また、県内就職やリターン就職をお考えの御家族やお知り合いがいらっしゃれば、是非お声掛けをお願いします。

《福岡》 日時 平成31年3月13日(水)13時～16時30分

場所 福岡ファッションビル(福岡市博多区博多駅前2-10-19)

《東京》 日時 平成31年3月15日(金)13時～16時

場所 東京新卒応援ハローワーク(東京都新宿区西新宿2-7-1)

《鹿児島》 日時 平成31年3月19日(火)13時～16時30分

場所 城山ホテル鹿児島(鹿児島市新照院町41-1)

【問合せ先】 県庁雇用労政課雇用促進係・雇用支援係 ☎ 099-286-3028

【県HP】 産業・労働>雇用・労働> 就職面接会・インターンシップ等の御案内



鹿児島で働きたい！！
を応援する必見の就活サイト！



URL: <https://kagojob.com/>
(鹿児島県運営の就職情報Webサイト)

(問合せ先) 県庁雇用労政課雇用支援係
☎ 099-286-3026

～「かごJob」の魅力～

○企業の皆様へ

- ・登録いただければ県が主催するイベント等の案内をメルマガにて配信します！
- ・県内外の求職者等に貴社の製品や企業イメージをPRできます！
- ・採用情報やインターンシップ情報等を無料で掲載できます！

○求職者の皆様へ

- ・県内企業の会社情報や就職情報が満載！
- ・スマホやPCで誰でも閲覧可能！
- ・会員登録(無料)は不要ですが、登録いただければメルマガで県が主催するイベント等の案内を配信します。(登録すれば、企業へのアプローチや問合せも可能)
- 鹿児島の企業を知りたい方は、是非検索してみてください。

～主な情報内容～

企業概要、採用情報、インターンシップ情報、就活イベント情報 等

目 次

○3月「企業合同説明会」「鹿児島で働くかんけ～？」を開催します！	1	○STOP！マタハラ 例えば…「妊娠したから解雇」	5
鹿児島で働きたい！！を応援する就活サイト！	1	「育休取得者はとりあえず降格」は違法です。	
○「かごしま子育て応援企業」を御紹介します！	2)目指せマイスタープロジェクト「ものづくり体験教室」	5
○「かごしま子育て支援バスポート」がスマートフォンで利用できるようになりました！	3	特集 鹿児島 この人 あの人	
○ファミリー・サポート・センターの御案内	3	株式会社 にいやま園 専務	
○「イクボス宣言」しませんか？	4	新山 寛樹 氏	7
職場のパワーハラスメントについて	4	○労働委員会が労働に関する紛争・トラブルの解決をお手伝いします。	8
○障害者雇用を支援する制度があります	5	○平成30年度労働組合基礎調査結果の概要	8
～共に働くを当たり前に～			

「かごしま子育て応援企業」を御紹介します！

登録企業 累計467社(H31.2.1現在)

県では、従業員の仕事と子育ての両立支援に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録しています。

かごしま子育て応援企業登録マーク



～平成30年度新規登録企業の中から8社の取組を御紹介します～

日本生命保険相互会社 鹿児島支社

(鹿児島市)



○業務概要

- ・生命保険業

○行動計画の主な内容

- ・ライフイベント等に左右されない、働きやすい環境整備と風土醸成
 - 労働時間の短縮、企業主導型保育所の更なる有効活用、働く場所、働く時間の更なる柔軟化の検討 等
- ・キャリアに対するチャレンジ意欲の増大に向けた取組の強化
- こんな両立支援に取り組んでいます
 - ・男性の育児休業100%取得の達成
(2013年度から5年連続達成)
 - ・親子で参加出来るイベント「ニッセイ森の教室」の開催
 - ・二チイ学館との協働による企業主導型保育所の開設

株式会社現場サポート

(鹿児島市)



○業務概要

- ・建設業向けクラウドサービス、パッケージソフトウェアの企画
- ・開発・販売サポート及び付随するコンサルティング・委託業務サービスの提供
- ・建設業のお客様の新しい働き方をサポートする製品・サービスの提供

○行動計画の主な内容

- ・計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする
男性社員…7%以上 女性社員…80%以上

○こんな両立支援に取り組んでいます

- ・男性社員、女性社員の育児休業制度利用の促進
- ・介護休業制度の導入
- ・子の看護休暇制度の導入(5日／年間)
- ・年齢制限なしの育児短時間勤務制度の実施
- ・テレワークの導入
- ・連続5日間のリフレッシュ休暇取得の義務化

○かごしま「働き方改革」推進企業

アロン電機株式会社

(さつま町)



○業務概要

- ・製造業に必要な設備機器等の開発製造及び各種サービスの提供

○行動計画の主な内容

- ・産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供
- ・妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口の設置

○こんな両立支援に取り組んでいます

- ・育児短時間勤務制度の延長

濱田酒造株式会社

(いちき串木野市)



○業務概要

- ・本格焼酎の製造及び販売

○行動計画の主な内容

- ・育児・介護休業制度、健康保険・雇用保険の各種給付等の全従業員への周知
- ・妊娠中・出産後の女性従業員の健康確保について、制度の周知や情報提供及び相談体制の整備
- ・子どもが生まれる際の父親の特別休暇制度の周知及び取得促進

○こんな両立支援に取り組んでいます

- ・育児休業利用者の大多数の職場復帰

株式会社フォーエバー

(鹿児島市)



○業務概要

- ・システム開発、ホームページ作成、職業訓練、IT研修、資格試験会場運営、人材派遣、保育事業

○行動計画の主な内容

- ・産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供
- ・育児休業等を取得しやすい環境作りのために管理職の研修を実施

○こんな両立支援に取り組んでいます

- ・事業所内に企業主導型保育園「F キッズ保育園」を設置
- ・毎週水曜日のノー残業デー実施
- ・半日単位での有給休暇制度の導入
- ・男性社員の育児休業取得推進

社会福祉法人 大潟福祉会

(日置市)



○業務概要

- ・幼保連携認定こども園の経営
- ・障害福祉サービス事業の経営
- ・放課後児童健全育成事業の経営
- ・一時預かり事業の経営
- ・障害児通所支援事業の経営
- ・障害児相談支援事業の経営

○行動計画の主な内容

- ・「子ども参観日」の実施
- ・法人内における家庭教育講座等の実施
- ・男性の育児休業取得促進のための措置の実施

○こんな両立支援に取り組んでいます

- ・法人内部研修参加への子ども同席可能
- ・子どもの学校行事に配慮した勤務調整
- ・法人と職員互助会から結婚祝金・出産祝金の支給

的場水産株式会社

(枕崎市)



○業務概要

- ・鰹節製造卸売業

○行動計画の主な内容

- ・年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均6日以上とする
- ・産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供
- ・男性社員を含め子どもの出生時における育児休業の取得促進

株式会社久永コンサルタント

(鹿児島市)



○業務概要

- ・総合建設コンサルタント

○行動計画の主な内容

- ・計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする
女性社員…75%以上
- ・小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度の導入
- ・年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

※御登録いただいている全ての企業の取組等について、県のホームページで御紹介しています。

(県HP「かごしま子育て応援企業を紹介します♪」を御覧ください。)

【問合せ・登録申込先】 県庁雇用労政課労働福祉係

☎ 099-286-3014 メール:roufuku@pref.kagoshima.lg.jp

【県HP】 産業・労働>雇用・労働>かごしま子育て応援企業登録制度

「かごしま子育て支援パスポート」がスマートフォンで利用できるようになりました！

「かごしま子育て支援パスポート」とは、事業に協賛する企業や店舗が、パスポートを提示した対象世帯に、商品や食事などの割引や独自の優待サービスなどを提供することで、子育て家庭を応援する仕組です。

POINT WEBサイト上で必要事項を入力すると、パスポート画像がダウンロードできます。

●利用登録が簡単！ ●パスポートの提示が簡単！ ●協賛店舗の検索が地域別、サービス別などで簡単！

スマートフォンでの利用方法



1 お手持ちのスマートフォンから下記のQRコードまたはインターネットで検索してパスポート画像をダウンロードしてください。



鹿児島県 こそば 検索

※かごしま子育て支援サポート 通称: こそば

2 パスポートの画面を協賛店舗で表示してください。



※現行のカードパスポートも引き続き御利用できます。

【問合せ先】 県庁子育て支援課 ☎ 099-286-2800

【県HP】 健康・福祉>子ども・少子化対策>少子化対策事業>かごしま子育て支援パスポート事業

ファミリー・サポート・センターの御案内

ファミリー・サポート・センターとは…

育児の援助を受けたい方(依頼会員)と、行いたい方(提供会員)が地域の中で助け合う会員組織で、有償のボランティア活動です。

市町村が設置・運営しています。

～こんな時に利用できます～

○保育施設まで子どもを送迎してほしい

○保育施設の保育開始前、終了後や学童保育終了後に子どもを預かってほしい

○急用時(冠婚葬祭、保護者の病気)に子どもを預かってほしい



鹿児島市ファミリー・サポート・センター ☎099-226-7855	いちき串木野市ファミリー・サポートセンター ☎0996-33-5618	南さつま市ファミリー・サポート・センター ☎0993-53-9834	枕崎市子育てサポート・センター ☎0993-58-1888	ファミリーサポートセンター出水 ☎0996-64-2423
ファミリー・サポート・センター薩摩川内 ☎0996-22-5085	ファミリー・サポート・センター霧島 ☎0995-48-6886	姶良市ファミリー・サポート・センター ☎0995-73-3456	鹿屋市ファミリー・サポート・センター ☎0994-44-2277	ファミリー・サポート・センター志布志 ☎099-472-8993
西之表市ファミリー・サポート・センター ☎0997-23-0017	奄美市ファミリー・サポート・センター ☎0997-69-3710	徳之島町ファミリー・サポート・センター ☎0997-83-1205	和泊町ファミリー・サポート・センター ☎0997-84-3526	垂水市ファミリー・サポート・センター ☎0994-31-3052
南九州市ファミリー・サポート・センター ☎0993-38-0800	ファミリー・サポート・センターいぶすき ☎0993-32-2022	伊佐市ファミリー・サポート・センター ☎0995-23-5080	ファミリーサポートセンターゆうすい ☎0995-75-2811	【問合せ先】 県庁雇用労政課労働福祉係 ☎099-286-3014 または各センターまで

「イクボス宣言」しませんか？

イクボスとは？

「イクボス」とは、職場で共に働く部下やスタッフのワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の調和)を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のことです。(※NPO法人ファザーリング・ジャパンイクボスプロジェクトHPより)

イクボス宣言の効果

- ☆イクボス宣言することで、以下の効果が期待されます
- ☆社員のワーク・ライフ・バランスの推進
- ☆働き方の意識や職場の環境やムードの改善
- ☆従業員や職員の満足度、健康度、ロイヤルティ(組織に貢献する気持ち)向上
- ☆生産性の向上と利益拡大

※イクボスドットコム IPより



イクボス宣言をするには？

「イクボス宣言」については、特に決まったルールや宣言書の様式はありません。積極的に行おうとする取組、目標を記載してください。宣言書の一般的な様式例を県ホームページに掲載していますので、各社の状況に応じて御利用ください。また、「イクボス宣言」をされた自治体・企業様は、是非ト記まで御連絡ください。県ホームページで御紹介させていただきます。

【問合せ先】 県庁雇用労政課労働福祉係 ☎099-286-3014 メール:roufuku@pref.kagoshima.lg.jp
【県HP】 産業・労働>雇用・労働>働き方改革>「イクボス」について

職場のパワーハラスメントについて

職場のパワーハラスメントは、近年、労働局への相談が増加し続けており、社会的な問題として顕在化してきています。厚生労働省では、ポスター・リーフレット等の配布やパワーハラスメント情報総合サイト「あかるい職場応援団」において予防・解決に向けた周知を行っています。

パワーハラスメントの定義

職場のパワーハラスメントとは、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為をいいます。なお、職場の優位性とは職務上の地位に限らず、人間関係や専門的知識、経験などの様々な優位性が含まれ、司僚や部下から上司へ行われる場合もあります。

パワーハラスメントの影響

パワーハラスメントにより、人格や尊厳を傷つけられたり、仕事への意欲や自信を無くしたり、場合によっては、心の健康の悪化により休職や退職に追い込まれたり、生きる希望を失うことさえあります。

影響は当事者間だけでなく、周囲の人たちや企業にとっても生産性の低下、業績悪化、貴重な人材の損失、訴訟リスクといった問題が発生します。

パワーハラスメント対策の基本的枠組みの構築手順

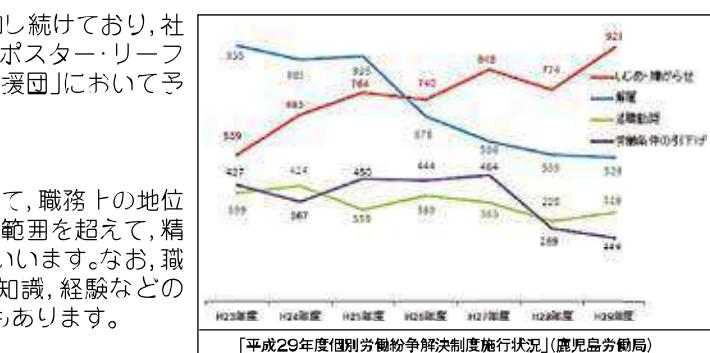
パワーハラスメント対策の基本的な枠組みを構築するために、「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議ワーキング・グループ報告」等で示されている以下の7つの取組を参考にしてください。

予防のために

1. **トップのメッセージ**
組織のトップが、職場のパワーハラスメントは職場からなくすべきであることを明確に示す。
2. **ルールを決める**
就業規則に関係規定を設ける、労使協定を締結する。
予防・解決についての方針やガイドラインを作成する。
3. **実態を把握する**
従業員アンケートを実施する。
4. **教育する**
研修を実施する。
5. **周知する**
組織の方針や取組について周知・啓発を実施する。

あかるい職場応援団

厚生労働省では、インターネット上に職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けたポータルサイト「あかるい職場応援団」を開設しています。「あかるい職場応援団」では、パワーハラスメントの概念や、職場での取り組みの必要性について、パワーハラスメント対策に取り組んでいる企業の紹介や、部下への厳しい注意指導などが裁判ではどう扱われるかといった裁判例の解説なども掲載しています。



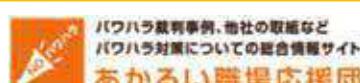
解決するために

6. **相談や解決の場を設置する**
企業内・外に相談窓口を設置する、職場の対応責任者を決める。
外部専門家と連携する。
7. **再発防止のための取組**
行為者に対する再発防止研修等を行う。

トップのメッセージ 例

職場のパワーハラスメントについて

職場のパワーハラスメントは、人格や尊厳を傷つける行為です。当社は、そういうパワーハラスメント行為は断じて許しません。
当社は、パワーハラスメントのない、また、すべての従業員が互いに尊重し合える、安全で快適な職場づくりに取り組んでいきます。



【問合せ先】
鹿児島労働局雇用環境・均等室
☎099-223-8239

障害者雇用を支援する制度があります～共に働くを当たり前に～

○在職中の障害のある労働者を対象とした助成金

障害者雇用安定助成金

*障害者職場定着支援コース

障害特性に応じた雇用管理・雇用形態の見直しや柔軟な働き方の工夫等の措置を講じる事業主に対して助成

*障害者職場適応援助コース

職場適応援助者による援助を必要とする障害者のために、職場適応援助者による支援を実施する事業主に対して助成

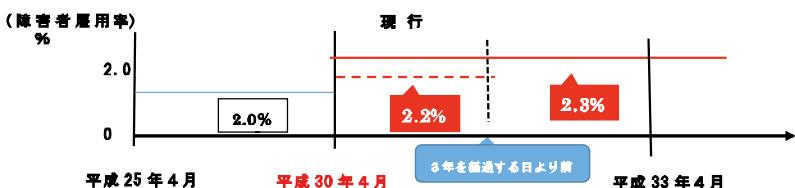
*障害や傷病治療と仕事の両立支援コース

労働者の障害や傷病の特性に応じた治療と仕事を両立できる制度の導入及び両立支援に関する専門人材の配置並びに両立支援制度の実施を行う事業主に対して助成

○民間企業の法定雇用率について

現在民間企業の法定雇用率は2.2%（障害者を雇用しなければならない民間の事業主の範囲は従業員45.5人以上）ですが、平成33年4月までには、2.3%に引き上げられます（事業主の範囲は従業員43.5人以上）。

事業主の皆様におかれましては、雇用支援制度等を活用しながら、障害者雇用の促進に努めていただきますようお願いいたします。



【問合せ先】

鹿児島労働局職業安定部職業対策課

☎099-219-8712

県庁雇用労政課雇用支援係

☎099-286-3028



例えば…「妊娠したから解雇」
は違法です
「育休取得者はとりあえず降格」

妊娠・出産、育児休業等を理由とする、解雇・雇い止め・降格などの不利益な取扱いは、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法で禁止されています。

例 Case 1) 妊娠を働く前は契約更新を前提にしていたが、妊娠の報告を受けたので雇い止めとした。

Case 2) 育休を1年間取りたいと相談されたので、経営悪化等を口実に辞雇した。

→どちらのケースも、違法です！

以下のような事由を理由として 不利益取扱いを行なうことは違法です	
妊娠中・産後の女性労働者の…	不利益取扱いの例
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、出産 ・妊娠検診などの母性健康管理措置 ・産前・産後休業 ・軽易な業務への転換 ・つわり、切迫流産などで仕事ができない、労働能率が低下した ・育児時間 ・時間外労働、休日労働、深夜業をしない 	<ul style="list-style-type: none"> ・解雇 ・雇止め ・契約更新猶予の引き下げ ・退職や正社員を非正規社員とするような契約内容変更の強要 ・降格 ・減給 ・賞与等における不利益な算定 ・不利益な自宅待機命令 ・昇進・昇格の人事考課で不利益な評価を行う ・仕事を見ない、もっぱら隠務をさせなど就業環境を害する行為をする

妊娠・出産、育児・介護休業等の事由の終了から1年以内（時期が事前に決まっている措置に関する不利益取り扱いの場合は、事由の終了後の最初のタイミング）に、解雇・雇止め・降格等不利益な取り扱いを行った場合は、原則として妊娠・出産・育児・介護休業と不利益取扱いとの間に因果関係があると解され、例外に該当しない限り法違反となります。

妊娠・出産等をした労働者や、育児・介護休業等制度を利用する労働者に対し、雇用管理上の措置を行う場合、それが法違反となる不利益取り扱いでないか、改めて御確認ください。

【問合せ先】 鹿児島労働局雇用環境・均等室
☎099-223-8239

目指せマイスタープロジェクト「ものづくり体験教室」

左官や建具製作などの優れた技能を持った職人（ものづくりマイスター及び技能士）を小・中学校に派遣し、子どもたちがものづくりを体験する「ものづくり体験教室」を実施しています。平成30年度は、これまでに離島を含む県内39校で開催され、約1,260人の生徒が職人の手ほどきを受けながら、ものづくりを体験しました。

～平成30年度主な実施校～

- [小学校]
 - ・紫原小学校（鹿児島市）
 - ・牟礼円小学校（鹿児島市）
- [中学校]
 - ・武岡中学校（鹿児島市）
 - ・田皆中学校（大島郡知名町）

- ・茶花小学校（人島郡与論町）
- ・通山小学校（志布志市）
- ・米ノ津中学校（出水市）
- ・別府中学校（枕崎市）

- ・垂富小学校（姶良市）
- ・旭小学校（いちき串木野市）
- ・東郷中学校（薩摩川内市）
- ・住月中学校（奄美市）



銅板折鶴体験（紫原小）



ロボットプログラミング体験（重富小）

【実施団体・問合せ先】
鹿児島県職業能力開発協会
技能振興コーナー^{☎099-226-3240}

広告

ZENROSAI NEWS
46185007

こくみん共済

個人生命保険・こども生命保険・扶養を含む共済・傷害保険・個人所得者共済・終身保険保険・個人掛合保険

総合タイプ

幅広い備えの総合保障

ハーフ 医療安心Hタイプ

先進医療が備わった
医療重視の保障

加入できる方：満15歳～満44歳の健康な方（最高満60歳の契約満了日まで保障）

先進医療

を受けた場合

最高300万円

入院金が支払われる場合、
共済額を限度に技術料実費

入院

をした場合

日額8,000円

交通事故で5日以上連続して
入院した場合

死亡

した場合

1,225万円

交通事故の場合

月々の掛金 2,950円

割り戻し金で月々の負担をさらに軽く!
※2017年度の割り戻し金は550円/月
掛金の約18.6%

こくみん共済の
おすすめプラン！

全労済共済ショップ

ぐりんぼう鹿児島店

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城山町7-28

【営業時間】平日 / 9:00～18:00

土曜 / 10:00～16:00 (日曜・祝日は休業)

全労済共済ショップ

ぐりんぼう鹿屋店

〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町5768-2

【営業時間】平日 / 9:00～17:00 土日祝日は休業

全労済共済ショップ

ぐりんぼう奄美店

〒894-0027 奄美市名瀬東広町5-24 松元ビル1F

【営業時間】平日 / 9:00～17:00 (土・祝日お休み)

窓口までお気軽にお越しください。

0120-220-220

【ご注意】おかげ間違いのないよう、電話番号をもう一度お読みください。

全労済

鹿児島推進本部 (鹿児島県労働者共済生活協同組合)

〒892-0835 鹿児島市城南町7-28

全労済ホームページ <https://www.zenrosai.coop>

助け合いから生まれた保障の生協です

全労済は、労使を目的とした従業員の年金として共済事業を始め、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいている組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら

全労済

全労済労働者共済生活協同組合連合会

广告

鹿児島支店	鹿児島南支店	鹿児島県庁支店	大島支店	鹿屋支店	川内支店	加世田支店
☎ 099-225-2211	☎ 099-253-5678	☎ 099-250-2345	☎ 0997-52-2531	☎ 0994-44-6622	☎ 0996-23-3260	☎ 0993-53-2500
出水支店	霧島支店	種子島支店	志布志支店	大口支店	徳之島支店	ローンセンター鹿児島
☎ 0996-62-1660	☎ 0995-48-6622	☎ 0997-22-0832	☎ 099-472-3671	☎ 0995-22-7111	☎ 0997-83-2551	☎ 0120-262-252

特集 鹿児島この人 あの人

【プロフィール】

にいやま ひろき

新山 寛樹 氏 (36歳)

◆株式会社 にいやま園 専務

◆鹿児島市出身

◆お茶の加工・卸売・小売を行う中で、鹿児島産のお茶と鹿児島産の農作物のみを使用したフレバーティーを研究開発。平成27年11月には第4回そうしんビジネス・イノベーション大賞優秀賞を受賞。

事業及び業務内容について

高校まで鹿児島市内で過ごし、県外の大学を卒業後、鹿児島市内の金融機関に勤務していましたが、祖父が創業した家業の製茶業を、自然な形で継ぐこととなり、現在に至っています。

祖父は、鹿児島県経済農業協同組合連合会（経済連）に勤務し、お茶の買い付けなどを行っていましたが、定年を契機として、昭和60年4月に、昔からお茶の栽培や加工が盛んであった地元の旧日置郡伊集院町麦生田（むぎゅうだ）（現在地）で創業し、平成元年7月に法人化（株式会社）しています。

工場及び店舗は、国道3号線に面しており、昭和初期建物の石蔵が目印です。

当社は、鹿児島県茶市場の入札権を保有し、県内全域のお茶を自身で見定め、入手できることから、荒茶の購入販売に加え、顧客のニーズに合わせたブレンドや仕上げ加工を行っています。

私の業務は、会社の運営企画、商品企画、営業、販送、商品製造などですが、少人数の会社であり、オールラウンダーとして動いています。

会社の基軸として社長である父があり、私は、現場でコミュニケーションを取りながら、意見の吸い上げ、現場の改善など労働環境を整えることなどが主な業務と考えています。

そうしんビジネス・イノベーション大賞 優秀賞受賞の感想について

鹿児島相手信用金庫が主催している賞で、平成27年11月に受賞しました。当社が一切香料を使用せずに開発した「フレバーティー」という新しいお茶の楽しみ方と、デザイナーなど異業種とのコラボレーションによる斬新なパッケージ等を採用して生まれた商品が、鹿児島県産のお茶の普及・知名度アップやリーフ茶需要の低迷を打破すると期待されたことが受賞理由となりました。コラボレーションの契機となったのが、これから創業を目指す事業者等を育成支援するための拠点施設ソーホー（SOHO）かごしま（鹿児島市役所みなど通り別館内）での出会いです。

ソーホーかごしまのIM（Incubation Manager 相談員）が、前職の上司だったことから出入りするようになり、様々な異業種の方々と知り合い、デザイナーさんなどのアイディアも加わり、フランス語のような「Ma cha-ippe」（まあ、かいっぺ）



→ よあ（慌てず急がず）お茶でも一杯飲んで行きなさい。という相手を気遣う鹿児島の方言をもとにした名前のフレバーティーが誕生しました。

お茶だけストレートでなくともいいという発想から、鹿児島の緑茶や紅茶と自然素材の農産物をブレンドしています。

桜島小みかんと鹿児島の深蒸し茶や和紅茶をブレンドしたタイプが人気で、飛行機内のお茶としても採用されました。これからも鹿児島の美味しいお茶を気軽に楽しんでいただけるような商品を提案していきたいと思います。

今後の事業展開（働き方を含む。）について

当社では、両親を含め8名（うちパート社員2名）が働いており、新茶の時季になると多忙を極め、お茶の加工で火を使うことなどから、安全の確保が必須となっています。

また、少人数で茶工場を回すためにも、遠隔操作できるカメラを設置し、電動の機械臼などを管理しています。

時間外労働は、工場現場では新茶の時季に、また、店舗では、ゴールデンウィーク、お中元、お歳暮の時季に若丁ありますが、実態どおりの手当を支給しており、今後、育児休業などの希望があれば対応したいと思います。

また、「お茶を美味しいするのは人である。」という思いで、社員一人一人がお茶のプロとして自覚を持ち、お客様の信頼を得て来店してもらえるよう、お茶の審査技術や接客技術などを、さらに高めていきたいと考えています。

将来的には、歴史と趣のある石蔵の店舗全体が立ち寄りやすく、談笑しながら、お茶を楽しんでもらえる憩いの場としての広がりを目指しています。



Ma cha-ippe 各種

趣味・特技など（余暇活動）について

子供の頃は、野球やソフトボールをしていましたが、小学生の子供達がバケットボールを始め、月に数回、小学校の体育館で、父親達と一緒にバスケットボールをすることが楽しみとなっています。週末にお茶のイベントが多く、家族との時間が取りにくい状況ですが、時々、友人達と家族ぐるみでの各家庭持ち回りの家飲みや、気分転換に冷蔵庫にある物で料理をつくり、家族に喜んでもらっています。

労働組合の方、労働者(個人)の方、使用者の方へ 労働委員会が労働に関する紛争・トラブルの解決をお手伝いします。

労働委員会は、公益委員(弁護士、大学教授等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)の三者で構成される公平・中立な行政機関です。

1 労働組合と使用者との間に紛争が発生した場合には、次の制度を利用できます。(無料)

○ 労働争議の調整(集団的労働関係紛争)

集団的労働関係紛争を調整する方法として、あっせん、調停、仲裁の3種類があり、あっせんが最も多く利用されています。あっせんは、労働組合、使用者のどちらでも申請できます。

【例】(労働組合)・会社と賃金の改定交渉を行っているが、妥結する見込みがないなど
(使用者)・労働組合が労働協約の見直しに応じないなど

○ 不当労働行為の審査(救済申立て)

使用者が労働組合法第7条各号に該当する禁止行為に違反したと思われる場合に、労働者又は労働組合は、救済を申し立てることができます。

【例】・労働組合を結成しようとしたら、解雇された
・正当な理由なく団体交渉を拒否されたなど

2 個々の労働者と使用者との間にトラブルが発生した場合には、次の制度を利用できます。(無料)

○ 個別労働関係紛争のあっせん

個々の労働者と使用者との間に労働に関するトラブルが発生し、当事者間で解決を図ることが困難な場合に、その解決のお手伝いをします。労働者、使用者のどちらでも申請できます。

【例】(労働者)・突然解雇されたが、納得できない
・雇用された時に示された労働条件が実際と違うなど
(使用者)・やむを得ず社員に配置転換命令を出したが、理由なく拒否されたなど

【問合せ先】 鹿児島県労働委員会(県庁舎15階)
 ☎ 099-286-3953(労働争議の調整、不当労働行為の審査に関する事)
 ☎ 099-286-3943(個別労働関係紛争のあっせんに関する事)

【県HP】 [鹿児島県労働委員会](#)で検索

平成30年労働組合基礎調査結果の概要

県雇用労政課では、平成30年6月30日現在の県内労働組合の組織状況について調査した「労働組合基礎調査」の結果を取りまとめました。御協力いただきました関係の皆様、ありがとうございました。

● 労働組合数及び労働組合員数

- ・労働組合数は、前年に比べ7組合減少し、498組合となり、平成13年から18年連続で減少しました。
- ・組合員数は、前年に比べ397人減少し、73,139人となり、平成7年から24年連続で減少しました。

● 県内労働組合の推定組織率

- ・12.5% (平成27年国勢調査の「従業上の地位(雇用者)」数値により推計)



【問合せ先】 県庁雇用労政課労政係 ☎ 099-286-3017

【県HP】 [産業・労働>雇用・労働>統計・調査結果>平成30年労働組合基礎調査結果](#)

労働かごしま 平成31年2月号発行 通算第407号／隔月発行
広報誌「労働かごしま」は、県のホームページでも御覧いただけます。

県HP [産業・労働>雇用・労働>広報誌『労働かごしま』](#)

編集・発行 鹿児島県雇用労政課 ☎ 099-286-3017
印刷所 南日本出版株式会社

回覧してください

『労働かごしま』メール配信いたします
ご希望の方は、
rrousei@pref.kagoshima.lg.jp
までご連絡ください。